

令和元年度 第2回屋久島世界遺産地域科学委員会議論の整理

資料1

課 題		主 な 助 言・意 見	関 係 機 関	回 答
議事(1)	【資料1】 令和元年度 第1回科学委員会の議論の整理	世界遺産登録地の拡張について、明確な方針をたてて検討してほしい。(柴崎委員)	◎環境省、◎林野庁、鹿児島県、屋久島町	関係機関で検討していく。
		地域連絡会議や科学委員会の構成について、議論の状況を記載されているべき。(土屋委員)	◎環境省	既に地域連絡会議等で議論している。科学委員会への報告は次年度になるが、改編も含めて引き続き検討を進めていく。
議事(2)	【資料2-1】 令和元年度 世界遺産地域モニタリング調査等結果(概要)(環境省)	携帯トイレ使用に関するアンケートについて、平成29,30年度は入山者下山者の両方、令和元年度は下山者のみに行ったことを記述した方がよい。(土屋委員、柴崎委員)	◎環境省	次回以降記述する。
		ガイドありの場合、携帯トイレの携行率は高いけれども、使用率はガイドなしの場合と変わらなかったという結果が出ている。ガイドを通じた、携帯トイレの積極的な使用に対する仕掛けづくりを検討するとよい。(柴崎委員)	◎環境省、鹿児島県、屋久島町	携帯トイレを普及させる方法については、ご提案の方法も含めて検討し、効果的な方法について関係機関で連携して取り組んでいく。
		一括りにガイドと言っても、携帯トイレを積極的に勧めるガイドとそうでないガイドがいると聞いている。ガイドに対するアンケートもあると良い。(湯本委員)	◎環境省	今後アンケートの方法については検討していく。
議事(3)	【資料3-2】令和2年世界遺産地域モニタリング調査等計画(林野庁)	屋久島は口永良部島の風下側にあり、降灰の影響はかなり大きいと考えられるので、噴火時だけでも降灰を調査すべき。プレートでは雨に流されてしまうので、お椀が良い。行政だけでやろうとせず、地域住民の力を借りる仕組みづくりも大切である。(井村委員)	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	鹿児島県では、農産物への影響調査のため、永田、宮之浦、安房、栗生の4箇所にポリバケツを設置し、噴火時など定期的に降灰量を観測している(R2年5月から農政部管理の降灰観測地点に位置づけられた)。また、屋久島町役場庁内に在駐している気象庁の連絡事務所が島内に2ヶ所(小瀬田・吉田)で降灰調査をしている。これらの調査データについては共有が図られており、必要がある際には活用可能である。
議事(4)	【資料4-1】 令和元年度第2回科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)(ヤクシカWG)	ワーキンググループ資料(資料2-4別紙2)について、意見交換会そのものの内容も整理し、科学委員会でも情報共有すべき。(柴崎委員)	◎環境省	意見交換会の参加者にWGに公表する前提で確認いただいていたため、資料としての公表は控えた。内容の整理、情報共有については検討する。
	【資料4-2】森林生態系の管理目標について(林野庁)	「植生分布の多様性の回復」や、「植生種数に回復させる」等の記述について、誤解のないように表現を工夫すべき。(鈴木委員)	◎林野庁	より適切な表現になるよう努めていく。
		小杉谷集落跡地について保存も念頭におきながら活用したいとの表現があるが、私としては「保全を前提とした」活用という立場である。(柴崎委員)		(ご意見)

課 題		主な助言・意見	関係機関	回 答
議事（5）	【資料5】 世界遺産地域管理計画の改定に向けたヒアリング結果概要（環境省）	「管理計画見直しのプロセス、その他」の項目で、遺産地域拡張の可能性や、連絡会議や山岳部のあり方検討会等と科学委員会とのガバナンスのあり方についての記載もしておくべき。（柴崎委員）	◎環境省	科学委員会で議論する前に作業するような場を用意しなければいけないと考えている。現時点で、世界遺産に関わっている地域の方々の考えが抜けているため、地域の方々にも理解してもらいながら、改定の見直しの視点も抽出して実際の見直し作業に移っていく考えである。
議事（6）	【資料6】 令和元年度屋久島世界遺産地域における高層湿原保全対策検討会における検討状況（林野庁）	ドローンのレーザーで測量した方が詳細な地形が分かるので、この程度の範囲であればドローンのレーザー測量を利用した方が良い。（寺岡委員）	◎林野庁	予算の範囲内でどのような対応ができるか検討する。
議事（7）	【資料7-1】 令和元年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会における検討状況（環境省）  【資料7-2】 屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン（仮）（環境省）	各関係者が共同で施設等を管理するような仕組みづくりが必要であり、そのためには検討会終了後も引き続き検討できるような場を設けるべきである。（柴崎委員、土屋委員）	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	作成中の屋久島山岳ビジョンを踏まえて、関係者で個別の施設管理についても引き続き議論していく。
		ビジョンの中で地質についても少し触れた方が良い。自然についての説明部分は、森林生態系管理目標で記載する屋久島の植生の特徴と整合性をとるべき。（矢原委員）	◎環境省	検討会において検討する。
議事（9）	【資料10】 令和元年5月豪雨災害への対応状況（鹿児島県・屋久島町）	自分の判断で行動できるガイドと、事業主からの指示で自分の判断で行動できないガイドがいる。公的な一律の基準で入山禁止にするなど、色々な立場の方々が安全な決断をできる仕組みを考えるべき。（湯本委員）	◎屋久島町、環境省、林野庁、鹿児島県、	県道・町道の規制基準については、5月豪雨後に改定済。
		ガイドの様々な経験を公表し、安全を確保するためのノウハウを蓄積する等の組織的な対応が望まれる。（下川委員）	◎屋久島町	エコツーリズム推進協議会の登録認定審査部会で審査し、ホームページで公表している。
		認定ガイドの上に、さらに上級認定ガイドのようなランクがあった方が良く考える。（湯本委員）	◎屋久島町	令和元年度から制度を本運用している。まずは、多くのガイドが参加すること、そのことでガイド全体の資質の向上を目指している。
		今回の災害では過去に例がない規模で土石流や斜面崩壊が発生している。山岳気象や土石流に関して専門家の意見、調査データをまとめて皆が学べるようにしておくことが大切。そのような基礎的な知識、データがない状態では、ガイドの判断を追究し難い。（矢原委員）	◎屋久島町、環境省、林野庁、鹿児島県	今回の災害に関する資料については、関係機関協力の下、集積してまとめ、ガイドの研修等に活かすことを検討する。
		法律に基づいて鹿児島県、屋久島町が作る地域防災計画に、観光客の避難誘導についてしっかりと記載すべき。（井村委員）	◎鹿児島県、◎屋久島町	県地域防災計画では、「観光客などの安全確保」について、第3部第2章第11節第6で警戒避難の応急対応について一般的事項を定めている。屋久島町においても担当課である防災担当課で検討していく。

課 題		主 な 助 言・意 見	関 係 機 関	回 答
その他の意見	—	<p>重要な問題ほど進まない現状がある。行政だけで難しいところは、専門家が多角的な視点から助言する等、新しい仕掛けづくりをやってみた方が良い。我々の意見がどう反映されているのか目に見えて分からない部分が多々ある。(柴崎委員)</p> <p>行政は経済の問題や生活の安全等、様々な価値観の中で時間をかけて調整していかなければならないところがある。(小野寺委員)</p> <p>行政と科学委員会も含めた専門家の役割分担をしっかりとしないとイケない。決断したことに対する責任は、民事も刑事も含めて行政が追わないとイケない。科学委員会は法人格がないため、何かを起こしたときの責任は負えない。(小野寺委員)</p> <p>行政は、できることを真剣にやるのはもちろんだが、できないことは理由を述べてできないとはっきりと言わないと、議論が前に進まない。(小野寺委員)</p>		(ご意見)

※委員会での回答は黒字、委員会後の追加記載は青字で記載する。